

2018年1月8日

東急ファシリティサービス株式会社

## News Release

### 災害時の「食」を研究する専門家が集う 国内最高峰の学会にて 当社の取り組みの発表および討論会に参加

東急ファシリティサービス株式会社（取締役社長 瀧名 節）は、2017年12月8日、お茶の水女子大学にて、日本災害食学会主催の災害食セッション「首都直下地震と企業の災害食」において、当社の取り組みの発表および討論会に参加しました。

「企業の事業継続（BC）における災害食の必要性と普及について」として、当社が災害食に着目したきっかけや、災害時に働き続けることのできる食・献立の作成、社員の意識を高めるための定期的な試食訓練の開催など、当社の活動について発表しました。

討論会では、総務・BC推進部BC推進課、課長の真城が登壇し、「災害時に物流とサービスが途絶えたときを考える～事業継続のための課題と対策」をテーマに、企業が適正な備蓄量を把握し備蓄する、また同時被災を避けるべく、遠隔地から食を流通させる仕組みを構築しておくことが生命線となることを発表しました。

（災害食セッション登壇の様子）



当社は今後も引き続き、災害食の重要性や必要性について、社内のみならず社外への啓発活動も視野に入れつつ、積極的に活動してまいります。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

東急ファシリティサービス株式会社 経営統括室 総務・BC推進部 BC推進課（担当：菅原）

TEL：03-6372-0112

FAX：03-6372-0145